

「電気最終保障供給約款」の見直しに関するお知らせ

拝啓 平素より当社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年12月のお知らせにて別途ご案内としておりました、当社「電気最終保障供給約款」の経済産業大臣への届出を2024年3月18日に実施いたしましたので、具体的な内容^{※1}についてお知らせいたします（2023年12月にお知らせした内容から「料金単価」および「市場価格調整単価」が変更となっております）。

当社は、新たな託送料金制度（発電側課金制度等）の導入に伴い、「託送供給等約款」の変更認可申請を行い、経済産業大臣から2024年1月17日に認可されました。

「託送供給等約款」の認可に伴い、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電EP」）は、過日公表した4月1日からの標準メニューの料金単価等について改めて見直しすることを公表しております。

本公表を受け、当社「電気最終保障供給約款」に定める料金単価等は、東電EPの標準メニューの料金単価等に準じていることから、東電EPの公表内容を踏まえ、当社「電気最終保障供給約款」の料金単価等の見直しを行います。

なお、上記に関わらず、最終保障供給契約を当社とご契約されているお客さまにおかれましては、最終保障供給契約の制度趣旨を踏まえ、今後の電気需給契約の契約先（みなし小売電気事業者・みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者）について比較検討いただけますと幸いです。

ご検討にあたっては、電気需給契約の受付をしている旨を当社にお申し出いただいた小売電気事業者の一覧^{※2}を当社ホームページ上に掲載しておりますので、ご活用いただけますようお願いいたします。

- ※1 「電気最終保障供給約款」の見直し内容については、以下ホームページのお知らせ欄にも掲載しております。
「最終保障供給契約について」

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/lr/index.html>



- ※2 電気需給契約の受付をしている旨を当社にお申し出いただいた小売電気事業者の一覧
http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/lr/pdf/info_kouri.pdf



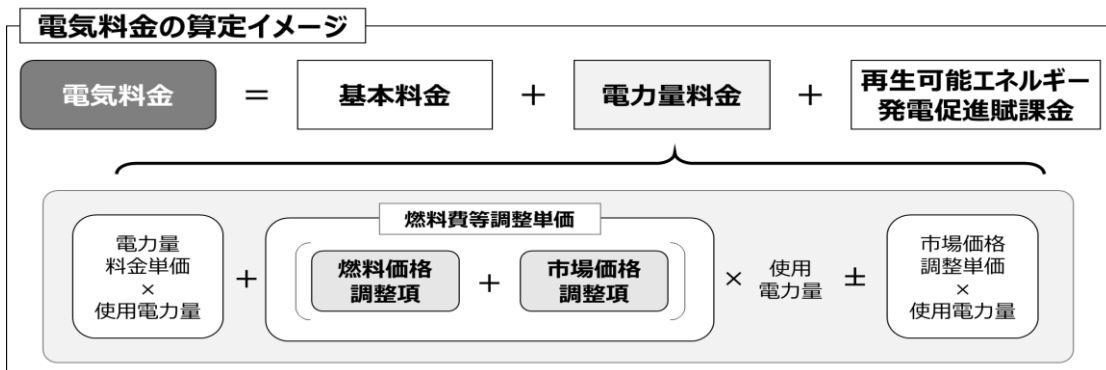
敬具

記

1. 見直し後の「電気最終保障供給約款」の実施日
2024年4月1日

2. 「電気最終保障供給約款」の見直し内容
(1) 料金単価の変更

東電EPの見直し後の料金単価^{※3}を踏まえ、当社においても、別紙のとおり料金単価を変更しました。
また、料金プランにおける電気料金算定の仕組み（以下「電気料金の算定イメージ」参照）に変更はございません。



(2) 燃料費等調整単価の算定諸元の変更

別紙のとおり算定諸元を変更しました。

2024年4月分の燃料費等調整単価につきましては、見直し実施日前日（2024年3月31日）までのご使用分には見直し前の算定諸元に基づき算定した燃料費等調整単価を、見直し実施日（2024年4月1日）以降のご使用分には見直し後の算定諸元に基づき算定した燃料費等調整単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

なお、「電気料金等請求書」および「電気料金等のお知らせ」の書面において、翌月の燃料費等調整単価をお知らせしておりますが、2024年3月分の料金関係書面でお知らせする2024年4月分の単価については、見直し前の単価のみを掲載しております。見直し後の単価につきましては、お手数ですが当社ホームページ上^{※4}にてご確認いただけますようお願いいたします。

(3) 市場価格調整単価の変更

東電EPの見直し後の料金単価等^{※3}を踏まえ、当社においても、別紙のとおり料金単価を変更しました。

(4) その他供給条件の見直し

a. 制限または中止の料金割引の廃止

当社は、災害等の事由によりお客さまの電気の使用を制限または中止した場合に、基本料金の割引を行っておりますが、東電EPにおいてこの割引を廃止したため、当社においても同様に廃止しました。

<「電気最終保障供給約款」における見直し内容>

見直し前の「電気最終保障供給約款」（令和5年4月1日実施）における「V 使用および供給 39 制限または中止の料金割引」の規定を廃止

b. 供給停止期間中の料金規定の廃止

当社は、お客さまへの電気の供給を停止した場合には、停止期間中については、全く電気を使用しない場合の月額料金を日割計算し料金を算定しておりましたが、東電EPにおいてこの規定を廃止したため、当社においても同様に廃止しました。

<「電気最終保障供給約款」における見直し内容>

見直し前の「電気最終保障供給約款」（令和5年4月1日実施）における「V 使用および供給 36 供給停止期間中の料金」の規定を廃止

※3 東電EPの公表内容については、以下に掲載されております。

「特別高圧・高圧の標準メニューの見直し内容について」

https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/plan_h/minaoshi_2024.html



※4 当月の燃料費等調整単価については、以下に掲載しております。

「燃料費調整単価および燃料費等調整単価のお知らせ」

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/adjust.html>



本お知らせ内容についてご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡賜りますようお願い申し上げます。

なお、既に最終保障供給契約から小売電気事業者との電気需給契約へ契約切替のお申込みをされている場合は、本書の行き違いによる失礼を深くお詫び申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

東京電力パワーグリッド株式会社

[電話番号] 03-4346-6060

[受付時間] 9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）

＜料金単価比較表＞

見直し実施日前日（2024年3月31日）までのご使用分には見直し前の料金単価、もしくは、見直し前の算定諸元に基づく単価を、見直し実施日（2024年4月1日）以降のご使用分には見直し後の料金単価、もしくは、見直し後の算定諸元に基づく単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

(1) 料金単価の見直し

料金プラン				2024年3月31日までの 料金単価（税込）	2024年4月1日からの 料金単価（税込）	
最終保障 電力A	基本料金	契約電力 1kWにつき	供給 電圧	6,000 ボルト	2,177 円 24 銭	2,268 円 00 銭
				20,000 ボルト	2,045 円 87 銭	2,124 円 00 銭
				60,000 ボルト	1,979 円 87 銭	2,124 円 00 銭
	電力量 料金	使用電力量 1kWhにつき	供給 電圧	6,000 ボルト	(夏季) 26 円 34 銭 (その他季) 24 円 97 銭	23 円 41 銭 ^{*1}
				20,000 ボルト	(夏季) 24 円 33 銭 (その他季) 23 円 13 銭	21 円 77 銭 ^{*1}
				60,000 ボルト	(夏季) 24 円 02 銭 (その他季) 22 円 85 銭	21 円 77 銭 ^{*1}
最終保障 電力B	基本料金	契約電力 1kWにつき	供給 電圧	6,000 ボルト	2,296 円 04 銭	2,268 円 00 銭
				20,000 ボルト	2,045 円 87 銭	2,124 円 00 銭
				60,000 ボルト	1,979 円 87 銭	2,124 円 00 銭
				140,000 ボルト	1,913 円 87 銭	2,124 円 00 銭
	電力量 料金	使用電力量 1kWhにつき	供給 電圧	6,000 ボルト	(夏季) 24 円 69 銭 (その他季) 23 円 47 銭	23 円 41 銭 ^{*1}
				20,000 ボルト	(夏季) 23 円 65 銭 (その他季) 22 円 52 銭	21 円 77 銭 ^{*1}
				60,000 ボルト	(夏季) 23 円 35 銭 (その他季) 22 円 25 銭	21 円 77 銭 ^{*1}
				140,000 ボルト	(夏季) 23 円 08 銭 (その他季) 22 円 00 銭	21 円 77 銭 ^{*1}
最終保障 予備電力 (予備線)	基本料金	契約電力 1kWにつき		常時供給分の該当料金の 5%	常時供給分の該当料金の 5%	
	電力量 料金	使用電力量 1kWhにつき		常時供給分の該当料金	常時供給分の該当料金	
最終保障 予備電力 (予備電源)	基本料金	契約電力 1kWにつき		常時供給分の該当料金の 10%	常時供給分の該当料金の 10%	
	電力量 料金	使用電力量 1kWhにつき		常時供給分の該当料金	常時供給分の該当料金	

(2) 燃料費等調整単価の算定諸元の見直し

項目			2024年3月31日までの 算定諸元	2024年4月1日からの 算定諸元
燃料価格 調整項	基準燃料価格		64,900 円/kl	57,500 円/kl
	基準燃料単価 ^{※2}	高圧	15 銭 0 厘/kWh	17 銭 4 厘/kWh
		特別高圧	14 銭 5 厘/kWh	16 銭 9 厘/kWh
	換算係数	α (原油)	0.0033	0.0048
		β (LNG)	0.4001	0.3759
γ (石炭)		0.6241	0.6725	
市場価格 調整項	基準市場価格		17 円 44 銭/kWh	11 円 22 銭/kWh
	基準市場単価 ^{※2}	高圧	33 銭 7 厘/kWh	31 銭 7 厘/kWh
		特別高圧	32 銭 8 厘/kWh	30 銭 9 厘/kWh
	換算係数	δ 1 (全日)	0.6566	0.8288
		δ 2 (昼間)	0.3434	0.1712

(3) 市場価格調整単価の見直し

1kWh あたりの平均市場価格が日本卸電力取引所における取引価格（東京エリアプライス）の2019～2021年度の月間平均値の最低値である4円64銭を下回る場合に、電力量料金から減算する市場価格調整額の算定に用いる市場価格調整単価を以下のとおり見直します。

料金プラン				2024年3月31日までの 料金単価 (税込)	2024年4月1日からの 料金単価 (税込) ^{※1}	
市場価格 調整単価	最終保障 電力 A	使用電力量 1kWh につき	供給 電圧	6,000 ボルト	(夏季) 2 円 50 銭	3 円 90 銭 ^{※1}
					(その他季) 2 円 29 銭	
				20,000 ボルト	(夏季) 2 円 20 銭	
			(その他季) 2 円 01 銭			
			60,000 ボルト	(夏季) 2 円 15 銭	3 円 63 銭 ^{※1}	
				(その他季) 1 円 94 銭		
	最終保障 電力 B	使用電力量 1kWh につき	供給 電圧	6,000 ボルト	(夏季) 2 円 23 銭	3 円 90 銭 ^{※1}
					(その他季) 2 円 02 銭	
				20,000 ボルト	(夏季) 2 円 08 銭	
			(その他季) 1 円 90 銭			
			60,000 ボルト	(夏季) 2 円 03 銭	3 円 63 銭 ^{※1}	
				(その他季) 1 円 85 銭		
140,000 ボルト	(夏季) 2 円 00 銭	3 円 63 銭 ^{※1}				
(その他季) 1 円 82 銭						

※1 東電EPの料金単価の見直しを踏まえ、季節別（夏季・その他季）の区分を廃止いたします。

※2 基準燃料単価および基準市場単価は、消費税等相当額を含みます。